

「新型コロナウイルス感染症」に係る「第76回国民体育大会」他に対する対応について【第4報】

長崎県テニス協会の対応について（指針）

長崎県テニス協会

会長 菊田 広

標題の件につきまして、本県テニス協会における対応については以下の対応させていただきます。

【前提】

本協会における「『新型コロナウイルス感染症』に係る『第76回国民体育大会』に関連する対応」は、「公益財団法人日本テニス協会」、「JTA 国体委員会」からの通知（以下、通知）により、皆さまご存知のとおり、三重県での開催予定の「第76回国民体育大会」は「中止」になりました。

今まで、本県国体選考委員会等により発出した各種対応については、今回の【第4報】で終了させていただきます。

また、昨今の「コロナ禍」における感染症の状況は、本県も「まん延防止等特別措置」対象地域になっている状況、本県テニス協会主催の大会等、致し方なく中止に追い込まれており、テニス愛好者の皆さまにおかれましては「試合がない」という残念な状況が続く、大変心苦しく思っております。

今後、政府、及び地方公共団体が発令する「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」等により、選手の「安全・安心」を優先し、各種大会の開催の有無、代表選手選考の有無等、急を要する場合も含め、本会会長決裁にて対応させていただきたく、お知らせいたします。

最後になりますが、本県においては「まん延防止等特別措置」対象地域になっており、8/19（木）長崎県知事会見のとおり、県下の感染段階が「ステージ5」、本県全域に県独自の「緊急事態宣言」を発令している状況の中、テニス愛好者の皆さまにおかれましては、十分な感染症対策を講じ、気を付けていただきます様、お願い申し上げます。

以上